

★下書用 決算書・確定申告書 について★

下書用決算書・確定申告書が必要な方は、1月中旬以降に国税庁HPよりダウンロードまたは当会及び鶴見税務署にてお受け取りください。(申告書の仕様について下記ご参照ください。)

★電話対応に関してのお知らせ★

電話対応は下記の時間内とさせていただきます。

通常業務時間

月曜日～金曜日（年末年始及び祝日は除く）

9：00～17：00（12：00～13：00は除く）

申告期特別対応

2月4日、18日、25日、3月4日の土曜日

9：00～12：00

申告期は指導員との電話が大変つながりにくくなります。

17：00以降（土曜日は12：00以降）折り返しのご連絡とさせていただきますので、ご承知おきください。

令和4年分の確定申告書の仕様が変わります

令和4年分の確定申告から申告書Aは廃止され、申告書Bに一本化されています。

※ A・Bの表記をせず、「令和 年分の所得税及び復興特別所得税の〇〇申告書」となりました。

令和4年分の確定申告から申告書第五表（修正申告の際に使用）は廃止されました。

修正申告の際には申告書第一表及び第二表を使用してください。

当会の新型コロナウイルス感染防止への取り組みをご紹介します！

体温チェックも行っています



飛沫感染防止にアクリル板も
設置しました



空気清浄機も
設置しました

この他ウイルス等の抑制効果が実証された『ナノイー』を発生させる天井型のエアコンを設置しています。安心してご来会下さい！